

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、サブプライム問題を発端とした証券化市場の混乱を契機として、欧米を中心に資本不足や経営危機に陥る金融機関が相次いだ結果、金融機関の資金仲介能力が低下し急激な信用収縮の動きが世界的に波及・拡大するなど、金融市場の不安が著しく高まりました。

こうした金融不安は実体経済にも大きな影響を与えており、米国や欧州で個人消費や住宅投資・設備投資に一段の深刻化が見られる等、大幅な景気悪化局面が続いているほか、新興国や資源国においても景気は悪化しております。

日本経済につきましても、世界経済の悪化や円高に伴う輸出の急速な減少を受け、企業業績が著しく悪化しており、業種や規模を問わず倒産件数が増加し、株価も大幅に下落しました。また急激な生産調整に伴う雇用・所得環境の悪化等により個人消費も減少しており、内外需要の減少を背景とした大幅な景気悪化が続いております。

こうした状態のもと、主要国はサミット等を通じて、金融市場安定化や景気回復に向けた国際的な政策協調を加速させており、徐々に効果が現れつつあります。しかしながら、金融不安が長期化・深刻化し実体経済がさらに下振れする可能性も依然として残っております。

当グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲につきましては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は36社、持分法適用関連会社は11社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の連結損益状況

既述の金融経済環境のもと、みずほフィナンシャルグループの連結当期純損益は前連結会計年度比9,000億円減少し、5,888億円の損失となりました。

当行の連結業績について見ますと、当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比2,377億円減少し1兆3,271億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が有価証券利回りの低下等により同384億円減少の8,885億円、役員取引等収益が投信・年金保険関連手数料の減少等により同352億円減少の2,348億円、特定取引収益が同999億円減少の554億円、その他業務収益が同98億円増加の902億円、その他経常収益が同739億円減少の580億円、などとなっております。

一方、経常費用は前連結会計年度比3,102億円増加の1兆5,867億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が同320億円減少の2,404億円、役員取引等費用が同44億円増加の579億円、その他業務費用が同33億円増加の704億円、営業経費が退職給付費用を中心に同586億円増加の6,611億円、その他経常費用が急激な景気悪化等を背景とした与信関係費用の増加、株式相場下落に伴う一過性の損失計上等により同2,759億円増加の5,568億円、などとなっております。これらにより、連結経常損益は同5,479億円減少の2,596億円の損失となりました。

特別利益は前連結会計年度比124億円減少の141億円、特別損失は同212億円増加の284億円となった結果、税金等調整前当期純損益は同5,816億円減少の2,738億円の損失となりました。

法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度比77億円減少の39億円となり、法人税等調整額は同319億円増加の777億円、少数株主利益は同189億円減少の11億円となりました。

以上の結果、連結当期純損益は前連結会計年度比5,869億円減少の3,567億円の損失となりました。

当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

有価証券が前連結会計年度末比1兆7,970億円減少の13兆1,436億円となりましたが、貸出金が同3兆3,987億円増加の37兆966億円となったこと、などにより資産の部合計は同1兆5,201億円増加の71兆2,189億円となりました。

[負債の部]

預金が前連結会計年度末比8,762億円増加の55兆3,121億円、借入金と同9,299億円増加の1兆4,106億円となったこと、などにより負債の部合計は同2兆2,220億円増加の69兆5,505億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末比7,018億円減少の1兆6,683億円、1株当たり純資産額は118,072円45銭となりました。

自己資本比率

当連結会計年度末のパーゼル 連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末比0.19ポイント低下し11.78%、パーゼル 単体自己資本比率（国内基準）は同0.08ポイント上昇し11.78%となりました。

セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。連結経常損失2,596億円は、銀行業で2,615億円、証券業で24億円、その他事業で2億円（但し、相殺消去額等控除前）の損益を計上したことによるものであります。なお、全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。また、海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等を反映し1兆9,232億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等を反映し2兆628億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等を反映し1,970億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比579億円減少の1兆5,521億円となっております。

(1) 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で6,458億円、証券業で3億円、その他事業で23億円、相殺消去後で合計6,481億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で1,403億円、証券業で316億円、その他事業で100億円、相殺消去後で合計1,769億円となりました。特定取引収支は、銀行業で365億円、証券業で189億円、相殺消去後で合計554億円となりました。その他業務収支は、銀行業で199億円、証券業で0億円、その他事業で0億円、相殺消去後で合計197億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	651,323	661	2,671	209	654,447
	当連結会計年度	645,805	352	2,357	374	648,140
うち資金運用収益	前連結会計年度	919,625	3,847	6,171	2,664	926,980
	当連結会計年度	883,266	2,419	5,180	2,288	888,579
うち資金調達費用	前連結会計年度	268,301	3,185	3,499	2,454	272,532
	当連結会計年度	237,461	2,067	2,823	1,913	240,439
役務取引等収支	前連結会計年度	159,932	51,639	9,799	4,791	216,579
	当連結会計年度	140,358	31,674	10,071	5,158	176,946
うち役務取引等収益	前連結会計年度	208,591	53,723	12,996	5,247	270,064
	当連結会計年度	193,270	33,697	13,475	5,596	234,846
うち役務取引等費用	前連結会計年度	48,658	2,083	3,197	455	53,484
	当連結会計年度	52,911	2,022	3,403	437	57,900
特定取引収支	前連結会計年度	120,231	35,262		54	155,439
	当連結会計年度	36,535	18,922		4	55,453
うち特定取引収益	前連結会計年度	120,231	35,262		54	155,439
	当連結会計年度	36,535	18,922		4	55,453
うち特定取引費用	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
その他業務収支	前連結会計年度	12,958	456	74	41	13,297
	当連結会計年度	19,904	58	27	22	19,796
うちその他業務収益	前連結会計年度	79,853	490	93	41	80,395
	当連結会計年度	90,052	22	190	22	90,242
うちその他業務費用	前連結会計年度	66,894	34	168		67,098
	当連結会計年度	70,148	80	217		70,446

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業...ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別収支

国内の資金運用収支は6,316億円、海外の資金運用収支は164億円となり、資金運用収支の合計（相殺消去後）は6,481億円となりました。また、役務取引等収支は1,769億円、特定取引収支は554億円、その他業務収支は197億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	638,127	15,404	915	654,447
	当連結会計年度	631,686	16,429	25	648,140
うち資金運用収益	前連結会計年度	926,980	21,650	21,650	926,980
	当連結会計年度	888,579	22,016	22,016	888,579
うち資金調達費用	前連結会計年度	288,853	6,245	22,566	272,532
	当連結会計年度	256,893	5,587	22,041	240,439
役務取引等収支	前連結会計年度	216,160	422	3	216,579
	当連結会計年度	177,028	623	706	176,946
うち役務取引等収益	前連結会計年度	270,144	507	586	270,064
	当連結会計年度	234,915	706	775	234,846
うち役務取引等費用	前連結会計年度	53,983	84	583	53,484
	当連結会計年度	57,886	83	68	57,900
特定取引収支	前連結会計年度	155,439			155,439
	当連結会計年度	55,453			55,453
うち特定取引収益	前連結会計年度	155,439			155,439
	当連結会計年度	55,453			55,453
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	13,318	20		13,297
	当連結会計年度	19,828	32		19,796
うちその他業務収益	前連結会計年度	80,395			80,395
	当連結会計年度	90,242			90,242
うちその他業務費用	前連結会計年度	67,077	20		67,098
	当連結会計年度	70,413	32		70,446

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(3) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は61兆8,753億円となり、主な内訳として貸出金34兆9,916億円、有価証券13兆6,778億円となりました。海外の資金運用勘定の平均残高は6,427億円となりました。また利回りは、国内で1.43%、海外で3.42%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は62兆8,758億円となり、主な内訳として預金53兆8,545億円となりました。海外の資金調達勘定の平均残高は2,114億円となりました。また、利回りは国内で0.40%、海外で2.64%となりました。

国内・海外合算ベースで相殺消去額を控除してみますと、資金運用勘定の平均残高は61兆8,658億円、利息は8,885億円、利回りは1.43%となりました。他方、資金調達勘定の平均残高は62兆4,445億円、利息は2,404億円、利回りは0.38%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	60,486,291	926,980	1.53
	当連結会計年度	61,875,392	888,579	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	33,492,077	650,014	1.94
	当連結会計年度	34,991,685	641,359	1.83
うち有価証券	前連結会計年度	16,413,429	164,724	1.00
	当連結会計年度	13,677,803	114,362	0.83
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,970,171	29,146	0.73
	当連結会計年度	6,129,686	48,456	0.79
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,543	69	0.55
	当連結会計年度	5,722	29	0.50
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,376,082	13,855	0.58
	当連結会計年度	2,356,161	12,717	0.53
うち預け金	前連結会計年度	1,267,924	29,208	2.30
	当連結会計年度	2,009,894	33,888	1.68
資金調達勘定	前連結会計年度	60,936,487	288,853	0.47
	当連結会計年度	62,875,843	256,893	0.40
うち預金	前連結会計年度	52,217,192	156,562	0.29
	当連結会計年度	53,854,577	149,844	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,551,770	8,234	0.53
	当連結会計年度	1,675,728	9,323	0.55
うち債券	前連結会計年度	1,260,582	3,068	0.24
	当連結会計年度	932,437	3,175	0.34
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,768,717	8,576	0.48
	当連結会計年度	1,770,321	6,250	0.35
うち売現先勘定	前連結会計年度	110,290	567	0.51
	当連結会計年度	375,555	1,105	0.29
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,121,532	36,018	1.69
	当連結会計年度	1,612,064	16,641	1.03
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,249,468	39,176	3.13
	当連結会計年度	1,894,810	42,783	2.25

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	623,591	21,650	3.47
	当連結会計年度	642,737	22,016	3.42
うち貸出金	前連結会計年度	623,591	21,650	3.47
	当連結会計年度	642,737	22,016	3.42
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	238,529	6,245	2.61
	当連結会計年度	211,433	5,587	2.64
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	61,109,883	631,763	60,478,120	948,631	21,650	926,980	1.53
	当連結会計年度	62,518,130	652,250	61,865,879	910,596	22,016	888,579	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	34,115,669	623,591	33,492,077	671,665	21,650	650,014	1.94
	当連結会計年度	35,634,423	642,737	34,991,685	663,375	22,016	641,359	1.83
うち有価証券	前連結会計年度	16,413,429	8,171	16,405,257	164,724	0	164,724	1.00
	当連結会計年度	13,677,803	9,512	13,668,291	114,362	0	114,362	0.83
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,970,171		3,970,171	29,146		29,146	0.73
	当連結会計年度	6,129,686		6,129,686	48,456		48,456	0.79
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,543		12,543	69		69	0.55
	当連結会計年度	5,722		5,722	29		29	0.50
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,376,082		2,376,082	13,855		13,855	0.58
	当連結会計年度	2,356,161		2,356,161	12,717		12,717	0.53
うち預け金	前連結会計年度	1,267,924		1,267,924	29,208		29,208	2.30
	当連結会計年度	2,009,894		2,009,894	33,888		33,888	1.68
資金調達勘定	前連結会計年度	61,175,017	651,558	60,523,459	295,099	22,566	272,532	0.45
	当連結会計年度	63,087,276	642,737	62,444,538	262,481	22,041	240,439	0.38
うち預金	前連結会計年度	52,217,192		52,217,192	156,562		156,562	0.29
	当連結会計年度	53,854,577		53,854,577	149,844		149,844	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,551,770		1,551,770	8,234		8,234	0.53
	当連結会計年度	1,675,728		1,675,728	9,323		9,323	0.55
うち債券	前連結会計年度	1,260,582		1,260,582	3,068		3,068	0.24
	当連結会計年度	932,437		932,437	3,175		3,175	0.34
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,768,717		1,768,717	8,576		8,576	0.48
	当連結会計年度	1,770,321		1,770,321	6,250		6,250	0.35
うち売現先勘定	前連結会計年度	110,290		110,290	567		567	0.51
	当連結会計年度	375,555		375,555	1,105		1,105	0.29
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,121,532		2,121,532	36,018		36,018	1.69
	当連結会計年度	1,612,064		1,612,064	16,641		16,641	1.03
うちコマース ル・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	1,249,468	651,558	597,909	39,176	22,566	16,609	2.77
	当連結会計年度	1,894,810	642,737	1,252,072	42,783	22,041	20,741	1.65

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(4) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,348億円で、主な内訳として為替業務883億円、預金・債券・貸出業務361億円、証券関連業務332億円となりました。また、役務取引等費用は579億円で、そのうち為替業務が300億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	270,144	507	586	270,064
	当連結会計年度	234,915	706	775	234,846
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	35,343			35,343
	当連結会計年度	36,157			36,157
うち為替業務	前連結会計年度	90,489			90,489
	当連結会計年度	88,332			88,332
うち証券関連業務	前連結会計年度	53,211			53,211
	当連結会計年度	33,269			33,269
うち代理業務	前連結会計年度	15,533			15,533
	当連結会計年度	14,625			14,625
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,619			5,619
	当連結会計年度	5,601			5,601
うち保証業務	前連結会計年度	18,785			18,785
	当連結会計年度	16,803			16,803
役務取引等費用	前連結会計年度	53,983	84	583	53,484
	当連結会計年度	57,886	83	68	57,900
うち為替業務	前連結会計年度	28,282			28,282
	当連結会計年度	30,030			30,030

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額を記載しております。

(5) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益はすべて国内で554億円となり、主な内訳として、特定金融派生商品収益289億円、商品有価証券収益188億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	155,439			155,439
	当連結会計年度	55,453			55,453
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	35,124			35,124
	当連結会計年度	18,848			18,848
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	454			454
	当連結会計年度	284			284
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	114,698			114,698
	当連結会計年度	28,907			28,907
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	5,162			5,162
	当連結会計年度	7,412			7,412
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引資産はすべて国内で1兆8,809億円となり、主な内訳として商品有価証券3,416億円、特定金融派生商品2,902億円となりました。また、特定取引負債はすべて国内で4,625億円となり、主な内訳として特定金融派生商品2,345億円、売付商品債券2,071億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,707,155			1,707,155
	当連結会計年度	1,880,937			1,880,937
うち商品有価証券	前連結会計年度	548,909			548,909
	当連結会計年度	341,630			341,630
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	8			8
	当連結会計年度	173			173
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	25			25
	当連結会計年度	20,751			20,751
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	348,009			348,009
	当連結会計年度	290,227			290,227
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	810,202			810,202
	当連結会計年度	1,228,154			1,228,154
特定取引負債	前連結会計年度	649,599			649,599
	当連結会計年度	462,586			462,586
うち売付商品債券	前連結会計年度	369,176			369,176
	当連結会計年度	207,182			207,182
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	18			18
	当連結会計年度	126			126
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	88			88
	当連結会計年度	20,723			20,723
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	280,316			280,316
	当連結会計年度	234,555			234,555
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(6) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	54,435,944			54,435,944
	当連結会計年度	55,312,169			55,312,169
うち流動性預金	前連結会計年度	31,362,320			31,362,320
	当連結会計年度	31,319,313			31,319,313
うち定期性預金	前連結会計年度	21,011,588			21,011,588
	当連結会計年度	21,928,066			21,928,066
うちその他	前連結会計年度	2,062,035			2,062,035
	当連結会計年度	2,064,788			2,064,788
譲渡性預金	前連結会計年度	1,327,380			1,327,380
	当連結会計年度	1,498,960			1,498,960
総合計	前連結会計年度	55,763,324			55,763,324
	当連結会計年度	56,811,129			56,811,129

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 預金の区分は次のとおりであります。
 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(7) 国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほ銀行債券	前連結会計年度	971,953		971,953
	当連結会計年度	882,949		882,949
合計	前連結会計年度	971,953		971,953
	当連結会計年度	882,949		882,949

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 利付みずほ銀行債券には、「利付みずほ銀行債券(利子一括払)」を含んでおります。

(8) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	33,697,901	100.00	37,096,650	100.00
製造業	3,127,278	9.28	3,288,175	8.86
農業	32,097	0.09	28,524	0.08
林業	859	0.00	850	0.00
漁業	1,798	0.01	1,315	0.00
鉱業	7,513	0.02	7,083	0.02
建設業	721,637	2.14	640,865	1.73
電気・ガス・熱供給・水道業	70,176	0.21	82,044	0.22
情報通信業	367,764	1.09	377,071	1.02
運輸業	967,058	2.87	1,036,737	2.79
卸売・小売業	3,906,800	11.59	3,958,618	10.67
金融・保険業	2,015,474	5.98	2,565,525	6.92
不動産業	3,254,249	9.66	2,986,092	8.05
各種サービス業	3,095,430	9.19	2,747,855	7.41
地方公共団体	327,384	0.97	559,328	1.51
政府等	4,164,149	12.36	6,952,290	18.74
その他	11,638,232	34.54	11,864,275	31.98
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	33,697,901		37,096,650	

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成20年3月31日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	
平成21年3月31日	対象国なし	
	（資産の総額に対する割合：％）	

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(9) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	10,196,730		10,196,730
	当連結会計年度	9,355,461		9,355,461
地方債	前連結会計年度	91,200		91,200
	当連結会計年度	35,247		35,247
社債	前連結会計年度	2,144,704		2,144,704
	当連結会計年度	1,811,299		1,811,299
株式	前連結会計年度	1,106,209		1,106,209
	当連結会計年度	794,171		794,171
その他の証券	前連結会計年度	1,401,842		1,401,842
	当連結会計年度	1,147,505		1,147,505
合計	前連結会計年度	14,940,687		14,940,687
	当連結会計年度	13,143,684		13,143,684

- （注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	
業務粗利益	942,836	827,730	115,105	
経費(除く臨時処理分)	537,212	571,157	33,944	
人件費	127,330	166,176	38,846	
物件費	376,839	372,698	4,141	
税金	33,042	32,282	760	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	405,623	256,573	149,050	
一般貸倒引当金繰入額	12,096	74,532	62,436	
業務純益	393,527	182,040	211,486	
うち国債等債券損益	4,494	7,103	11,598	
臨時損益	171,621	472,231	300,609	
株式関係損益	49,066	163,015	212,082	
不良債権処理額	182,802	249,573	66,770	
その他	37,885	59,642	21,756	
経常利益	221,905	290,191	512,096	
特別損益	17,121	83,928	66,807	
うち固定資産処分損益	3,668	2,575	6,244	
うち減損損失	2,189	192	1,996	
うち退職給付関係損益	-	-	-	
うち貸倒引当金純取崩額等	15,438	9,214	6,224	
うち投資損失引当金純取崩額	-	83,623	83,623	
税引前当期純利益	239,027	206,262	445,289	
法人税、住民税及び事業税	502	519	17	
法人税等調整額	42,997	86,819	43,822	
法人税等合計		87,339		
当期純利益	195,527	293,601	489,129	
与信関係費用	+ +	179,460	314,891	135,431

(参考) 与信関係費用の内訳

一般貸倒引当金繰入額	12,096	74,532	62,436
貸出金償却	80,840	163,752	82,912
個別貸倒引当金繰入額	14,574	69,917	55,343
特定海外債権引当勘定繰入額	51	-	51
その他債権売却損等	72,000	6,688	65,312
合計	179,460	314,891	135,431

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 ± 金融派生商品損益 (債券関連)
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額 (株式対応分) ± 金融派生商品損益 (株式関連)
7. 投資損失引当金が取崩超の場合、投資損失引当金純取崩額を特別損益として計上しており、国債等債券損益・株式関係損益には投資損失引当金純繰入額は含まれません。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	133,523	139,476	5,953
退職給付費用	6,742	47,109	53,852
福利厚生費	25,449	26,297	848
減価償却費	71,923	75,934	4,011
土地建物機械賃借料	70,586	63,744	6,841
営繕費	2,526	3,146	620
消耗品費	4,911	4,853	57
給水光熱費	6,019	6,448	428
旅費	1,728	1,962	233
通信費	13,316	13,159	156
広告宣伝費	6,448	6,234	213
租税公課	33,042	32,282	760
その他	196,181	194,092	2,088
計	558,913	614,744	55,830

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
（1）資金運用利回	1.39	1.33	0.05
（イ）貸出金利回	1.86	1.77	0.09
（ロ）有価証券利回	0.73	0.63	0.09
（2）資金調達原価（含む経費）	1.21	1.22	0.00
（イ）預金債券等原価（含む経費）	1.19	1.23	0.04
預金債券等利回	0.25	0.26	0.00
（ロ）外部負債利回	0.73	0.55	0.18
（3）総資金利鞘	-	0.18	0.06
（4）預貸金利鞘	-	0.67	0.13
（5）預貸金利回差	-	1.60	0.09

（注）1. 「国内業務部門」とは、円建取引であります。

2. 「貸出金利回」は、株みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。

3. 「預金債券等」には、譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	33.1	30.2	2.8
業務純益ベース	32.0	21.4	10.5
当期純利益ベース	14.3	34.5	48.9

（注）

当期純利益等 - 普通株主に帰属しない金額（ ）

自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額}}{\{ (\text{期首株主資本および評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本および評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) \}} \times 100$

（ ） 剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	54,479,674	55,350,888	871,214
預金（平残）	52,269,764	53,894,845	1,625,080
債券（未残）	971,953	882,949	89,003
債券（平残）	1,260,582	932,437	328,144
貸出金（未残）	33,745,801	37,126,612	3,380,810
貸出金（平残）	33,542,791	35,036,366	1,493,574

(2)個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	32,034,066	32,914,484	880,417
一般法人	18,725,555	19,156,349	430,794
金融機関・政府公金	3,629,167	3,250,029	379,137
合計	54,388,789	55,320,863	932,074

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達整理前の計数です。

(3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	11,807,344	12,008,631	201,287
うち住宅ローン残高	10,723,847	10,924,023	200,176
うち居住用住宅ローン残高	9,514,403	9,821,250	306,847
うちその他ローン残高	1,083,497	1,084,608	1,111

(4)中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	73.1	65.9	7.1
中小企業等貸出金残高	百万円	24,681,664	24,493,422	188,242

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	263	2,615	306	3,390
信用状	7,396	86,247	6,363	72,341
保証	10,228	1,068,642	9,904	1,045,014
計	17,887	1,157,505	16,573	1,120,746

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	150,793	554,344,010	148,954	660,144,267
	各地より受けた分	172,523	592,850,598	167,646	653,305,116
代金取立	各地へ向けた分	2,811	11,975,546	2,613	8,966,164
	各地より受けた分	2,671	98,665,286	2,410	96,174,309

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	102,937	109,249
	買入為替	8,900	8,303
被仕向為替	支払為替	89,356	95,747
	取立為替	5,134	5,315
合計		206,328	218,616

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、平成20年3月31日は基礎的内部格付手法、平成21年3月31日より先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	650,000	650,000
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	762,345	631,432
	利益剰余金	418,916	6,266
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	200,000	-
	その他有価証券の評価差損()	35,267	-
	為替換算調整勘定	392	391
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	473,552	467,971
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	425,765	432,427
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	9,230	1,409
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	5,557	4,681
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	22,749	40,472
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	2,032,401	1,696,966
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	2,032,401	1,696,966	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	82,500	157,500	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	84,462	83,945
	一般貸倒引当金	1,216	2,242
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,292,950	1,296,495
	うち永久劣後債務(注4)	356,350	460,895
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	936,600	835,600
	計	1,378,629	1,382,683
うち自己資本への算入額 (B)	1,378,629	1,382,683	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	71,398	76,891
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	3,339,632	3,002,758

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	22,267,021	19,968,581
	オフ・バランス取引等項目	3,454,998	3,463,648
	信用リスク・アセットの額 (F)	25,722,019	23,432,230
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	139,448	141,845
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	11,155	11,347
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	2,027,368	1,904,294
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	162,189	152,343
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	-
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	27,888,836	25,478,370	
連結自己資本比率(国内基準) = E / L × 100 (%)		11.97	11.78
(参考) Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		7.28	6.66

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成20年3月31日現在371,563百万円、平成21年3月31日現在293,554百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月31日現在406,480百万円、平成21年3月31日現在339,393百万円であります。
3. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	650,000	650,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	762,345	440,707
	その他資本剰余金	-	190,725
	利益準備金	-	-
	その他利益剰余金	362,006	-
	その他	426,011	434,092
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	200,000	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	46,300	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	5,557	4,681
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	61,309	65,418
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	1,887,195	1,645,426
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	1,887,195	1,645,426	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	82,500	157,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	425,765	432,427	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	84,462	83,945
	一般貸倒引当金	565	1,056
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,292,950	1,296,495
	うち永久劣後債務（注4）	356,350	460,895
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	936,600	835,600
	計	1,377,977	1,381,497
うち自己資本への算入額（B）	1,377,977	1,368,610	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	111,315	97,708
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	3,153,857	2,916,328

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	21,871,035	19,654,981
	オフ・バランス取引等項目	3,175,070	3,264,905
	信用リスク・アセットの額 (F)	25,046,106	22,919,887
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	87,442	113,370
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	6,995	9,069
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,802,272	1,723,257
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	144,181	137,860
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (K)	-	-
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	26,935,820	24,756,514
単体自己資本比率(国内基準) = E / L × 100 (%)		11.70	11.78
(参考) Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		7.00	6.64

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成20年3月31日現在372,599百万円、平成21年3月31日現在279,832百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月31日現在377,439百万円、平成21年3月31日現在329,085百万円であります。
3. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited (以下、「M P C A」といい、以下に記載される優先出資証券を「本M P C A優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円
払込日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がM P C Aに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がM P C Aに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がM P C Aに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がM P C Aに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本M P C A優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の許可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCAとの関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCAが発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (US D) 1 Limited (以下、「BKCI(USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(USD) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JP Y) 1 Limited (以下、「BKCI(JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JP Y) 2 Limited (以下、「BKCI(JPY) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY) 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円	825億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(USD) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注13）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合</p>

強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (USD) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHBK Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「BKCI(JPY)3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本BKCI(JPY)3優先出資証券」という。)	MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「BKCI(JPY)4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI(JPY)4優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成31年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日
発行総額	Series A 750億円 Series B 160億円	350億円
払込日	平成20年7月11日	平成20年12月29日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注17）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

（注）7．清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8．更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9．支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10．公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11．本BKCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12．当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本BKCI (JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 1 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

15. 本BKCI (JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 2 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 2 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本BKCI (JPY) 3 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 3 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 3 優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本BKCI (JPY) 4 優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI (JPY) 4 優先出資証券および6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI (JPY) 4 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

トレーディング業務にかかるV A R (Value at Risk) は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
(a) V A Rの範囲、前提等 ・信頼区間 ・保有期間 ・変動計測のための市場データの 標本区間	片側 (one-tailed) 99.0% 1日 1年 (265営業日264リターン)	片側 (one-tailed) 99.0% 1日 1年 (265営業日264リターン)
(b) 対象期間中のV A Rの実績 ・最大値 ・平均値	7億円 3億円	9億円 5億円

(注) V A R (Value at Risk) とは、市場の動きに対し、一定期間 (保有期間) ・一定確率 (信頼区間) のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスクの量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法 (計測モデル) によって異なります。

デリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
金利スワップ	617,086	685,940
通貨スワップ	340,955	326,649
先物外国為替取引	630,433	524,704
金利オプション (買)	1,264	1,019
通貨オプション (買)	1,736,187	1,656,292
その他の金融派生商品	201,317	135,348
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	1,654,541	1,482,045
合計	1,872,703	1,847,910

上記は、連結自己資本比率 (国内基準) に基づく信用リスク相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	996	2,194
危険債権	3,118	4,147
要管理債権	2,395	2,389
正常債権	360,059	388,408

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

サブプライム問題を契機とする世界的な金融市場の混乱が、欧米をはじめとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、我が国におきましても金融・経済全般にわたりその影響は急速に深刻さを増しております。

当グループでは足元の厳しい環境の中、効率性向上とリスク対応力強化に注力しつつ、お客さまのニーズに即した金融サービスを提供してまいります。このため、環境変化を踏まえて戦略の見直しを行い、安定的な経営基盤の早期確立を図ってまいります。また、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、経営環境の更なる悪化に備えるべく、当年度下期より「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってまいります。内外の景気低迷が長引く中、金融機関が自己資本を十分に維持することの重要性は一層高まっており、着実な利益還元とあわせ、経営の重要課題として、引き続き規律ある資本政策の遂行に注力してまいります。

グループ各社は、メリハリをつけた経営資源配分により資本の有効活用を図るなど効率的な業務運営を一層進めてまいります。また各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

【ビジネス戦略】

当行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの信頼関係を深め、発展させてまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービスのレベルアップに努めるとともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの充実を図ってまいります。人材面ではフィナンシャルコンサルタントの質を高めることで、お客さまの多種多様な金融ニーズにお応えしてまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、金融機関の使命であるとの認識を持って、中堅・中小企業のお客さまへの円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいります。また、融資・預金・決済サービスを

充実させつつ、デリバティブ、MBO、事業承継等、最適なソリューションの提供に努めるとともに、厳しい経済環境下でのお客さまの事業再生支援にも、より一層積極的に取り組んでまいります。

さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．財務面に関するリスク

(1)不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。平成20年3月期以降におきましては、米国サブプライム問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率の低下

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当グループや、当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続き等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、同社は米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、同社の経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があります、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。

なお、当行には係争中の重要な訴訟はありません。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績および財政状態に比し小規模であり、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当行及び当グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状況によっては、指定国との関係により当行及び当グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当行及び当グループの事業または株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成20年度における当行及び連結子会社の財政状態及び経営成績につきましては以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結業務純益が前連結会計年度比1,114億円増加し6,226億円となったものの、内外与信関係費用の増加、国内外の株式相場の下落に伴う一過性の損失計上、金融市場混乱による証券化商品等の損失を引き続き計上したこと等により、連結当期純損益は、前連結会計年度比9,000億円減少し、5,888億円の損失となりました。当行及び連結子会社につきましては以下の通りです。

(1)収益状況

連結経常収益は、有価証券利回りの低下等により資金運用収益が減少したこと等により、前連結会計年度比2,377億円減少し、1兆3,271億円となりました。連結経常費用は、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当実施も含め、急激な景気悪化等を背景とした与信関係費用の増加、株式相場の下落に伴う一過性の損失計上等により、前連結会計年度に比べ、3,102億円増加の1兆5,867億円となりました。この結果、連結経常損益は前連結会計年度比5,479億円減少の2,596億円の損失、連結当期純損益は前連結会計年度比5,869億円減少の3,567億円の損失となりました。

(2)金利・非金利収支の状況

金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の縮小及び有価証券利回りの低下等により、前連結会計年度比63億円減少の6,481億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、個人部門の投信・年金保険関連手数料の減少、法人部門のソリューション関連手数料の減少等により、前連結会計年度比396億円減少し、1,769億円となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	10,397	9,003	1,394
資金利益	6,544	6,481	63
役務取引等利益	2,165	1,769	396
特定取引利益	1,554	554	999
その他業務利益	132	197	64
営業経費	6,025	6,611	586
人件費	2,212	2,832	620
物件費	3,466	3,442	23
税金	347	336	10
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	1,855	3,180	1,324
株式関係損益	533	1,627	2,160
持分法による投資損益	9	1	8
その他	175	181	5
経常利益 (+ + + + +)	2,883	2,596	5,479
特別損益	194	142	336
うち貸倒引当金戻入益等	165	108	57
税金等調整前当期純利益 (+)	3,077	2,738	5,816
法人税、住民税及び事業税	116	39	77
法人税等調整額	458	777	319
少数株主損益	201	11	189
当期純利益 (+ + +)	2,301	3,567	5,869
与信関係費用 (+)	1,689	3,071	1,381

*費用項目につきましては 表記としております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ1,394億円減少し、9,003億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、預貸金利回差の縮小及び有価証券利回りの低下等により、前連結会計年度比63億円減少し、6,481億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、個人部門の投信・年金保険関連手数料の減少、法人部門のソリューション関連手数料の減少等により、前連結会計年度比396億円減少し、1,769億円となりました。

(特定取引利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比999億円減少し、554億円となりました。

(その他業務利益)

その他業務利益は、外国為替売買益の増加等により、前連結会計年度比64億円増加し、197億円となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用を中心に前連結会計年度比586億円増加し、6,611億円となりました。

不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当実施も含め、急激な景気悪化等を背景として、前連結会計年度に比べ1,381億円増加し3,071億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が3,180億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が108億円であります。

株式関係損益

株式相場下落に伴う一過性の損失計上等により、前連結会計年度に比べ、2,160億円減少し1,627億円の損失計上となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ8億円減少し、1億円の利益計上となりました。

その他

その他は、前連結会計年度比5億円悪化し、181億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常損益は前連結会計年度比5,479億円減少し、2,596億円の損失となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度比336億円減少し、142億円の損失となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純損益は前連結会計年度比5,816億円減少し、2,738億円の損失となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は39億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は777億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前連結会計年度に比べ189億円減少し、11億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純損益は前連結会計年度比5,869億円減少し、3,567億円の損失となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	9,428	8,277	1,151
資金利益	6,069	6,036	32
役務取引等利益	1,890	1,566	323
特定取引利益	1,225	383	841
その他業務利益	243	289	46
経費 (除く臨時処理分)	5,372	5,711	339
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	4,056	2,565	1,490
臨時損益等	1,837	5,467	3,630
うち不良債権処理額	1,828	2,495	667
うち株式関係損益	490	1,630	2,120
経常利益	2,219	2,901	5,120
特別損益	171	839	668
当期純利益	1,955	2,936	4,891

与信関係費用	1,794	3,148	1,354
--------	-------	-------	-------

(2)セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。全セグメントの経常収益の合計額及び資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	2,398	83.2	2,615	-	5,013	-
証券業	413	14.3	24	-	389	-
その他事業	82	2.9	2	-	84	-
計	2,894	100.4	2,593	-	5,487	-
消去または全社	10	0.4	2	-	8	-
経常利益	2,883	100.0	2,596	-	5,479	-

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業

証券業.....証券業

その他事業.....ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等

* 当連結会計年度は経常損失を計上しているため、構成比は記載しておりません。

3 . 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	696,988	712,189	15,201
うち有価証券	149,406	131,436	17,970
うち貸出金	336,979	370,966	33,987
負債の部	673,285	695,505	22,220
うち預金	544,359	553,121	8,762
うち譲渡性預金	13,273	14,989	1,715
うち債券	9,719	8,829	890
純資産の部	23,702	16,683	7,018
株主資本合計	18,312	12,751	5,560
評価・換算差額等合計	357	902	1,260
少数株主持分	5,032	4,834	197

(1) 資産の部
有価証券
(図表 5)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	149,406	131,436	17,970
国債	101,967	93,554	8,412
地方債	912	352	559
社債	21,447	18,112	3,334
株式	11,062	7,941	3,120
その他の証券	14,018	11,475	2,543

有価証券は13兆1,436億円と、国債(日本国債)を主に前連結会計年度末に比べ1兆7,970億円減少しております。

貸出金
(図表 6)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	336,979	370,966	33,987

(単体)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	337,458	371,266	33,808
中小企業等貸出金 *	246,816	244,934	1,882
うち居住用住宅ローン	95,144	98,212	3,068

* 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律」(平成11年法律第146号)により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

貸出金は37兆966億円と、前連結会計年度末に比べ3兆3,987億円増加しております。

また、当行単体の貸出金残高は37兆1,266億円と前事業年度末に比べ3兆3,808億円増加しております。

なお、当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ1,882億円減少して24兆4,934億円、うち居住用住宅ローンは、同3,068億円増加して9兆8,212億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	238	857	619
延滞債権	3,778	5,283	1,505
3ヵ月以上延滞債権	80	135	54
貸出条件緩和債権	2,313	2,310	3
合計	6,411	8,587	2,176

貸出金に対する割合(%)	1.90	2.31	0.41
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の増加を主因に前連結会計年度末比2,176億円増加し、8,587億円となりました。その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.41ポイント上昇し、2.31%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	544,359	553,121	8,762
譲渡性預金	13,273	14,989	1,715

(単体)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	543,887	553,208	9,320
個人	320,340	329,144	8,804
一般法人	187,255	191,563	4,307
金融機関・政府公金	36,291	32,500	3,791

*特別国際金融取引勘定分を含まない、本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は、定期預金の増加を主因に前連結会計年度末比8,762億円増加の55兆3,121億円となっております。譲渡性預金は1兆4,989億円と前連結会計年度末に比べ1,715億円増加しております。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ個人が8,804億円、一般法人が4,307億円増加し、金融機関・政府公金が3,791億円減少しております。

債券
(図表9)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	9,719	8,829	890
利付債券	9,719	8,829	890

債券は8,829億円と、前連結会計年度末比890億円減少しております。

(3) 純資産の部
(図表10)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	23,702	16,683	7,018
株主資本合計	18,312	12,751	5,560
資本金	6,500	6,500	-
資本剰余金	7,623	7,623	-
利益剰余金	4,189	1,371	5,560
評価・換算差額等合計	357	902	1,260
その他有価証券評価差額金	528	2,015	1,487
繰延ヘッジ損益	215	18	233
土地再評価差額金	1,097	1,090	6
為替換算調整勘定	3	3	0
少数株主持分	5,032	4,834	197

当連結会計年度末の純資産合計は1兆6,683億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、当期純損失3,567億円を計上したこと、剰余金の配当を行ったこと等により、前連結会計年度末比5,560億円減少し1,371億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株式市況が悪化したこと等から、前連結会計年度末比1,487億円減少の2,015億円、少数株主持分は、同197億円減少の4,834億円となりました。

4. 不良債権に関する分析（単体）

(1) 残高に関する分析（金融再生法開示債権）

（図表11）

	前事業年度末 （平成20年3月31日）	当事業年度末 （平成21年3月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ず る債権	995	2,194	1,198
危険債権	3,117	4,147	1,029
要管理債権	2,394	2,388	5
小計（要管理債権以下） (A)	6,508	8,729	2,221
正常債権	360,059	388,408	28,349
合計 (B)	366,567	397,138	30,571
(A) / (B) (%)	1.77	2.19	0.42

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下）は、不透明な経済環境の先行きを踏まえた保守的な自己査定の実施も含め、急激な景気悪化等を背景に、前事業年度末に比べ2,221億円増加し、8,729億円となりました。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当の状況は、以下のとおりであります。

（図表12）

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	995	2,194	1,198
うち担保・保証	(B)	941	2,106	1,164
うち引当金	(C)	54	88	33
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	3,117	4,147	1,029
うち担保・保証	(B)	1,908	2,275	367
うち引当金	(C)	818	1,207	389
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	67.6%	64.5%	3.1%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	87.4%	83.9%	3.4%
要管理債権	(A)	2,394	2,388	5
うち担保・保証	(B)	722	602	120
うち引当金	(C)	397	508	110
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	23.7%	28.4%	4.6%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	46.7%	46.4%	0.2%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率はともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.1ポイント低下し64.5%に、保全率も3.4ポイント低下し83.9%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は4.6ポイント上昇し28.4%に、保全率は0.2ポイント低下し46.4%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

（図表13）

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権（%）	5.87	5.06	0.81
正常先債権（%）	0.17	0.27	0.10

5. 自己資本比率に関する分析

(図表14) 連結自己資本比率(国内基準)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	20,324	16,969	3,354
資本金	6,500	6,500	-
資本剰余金	7,623	6,314	1,309
利益剰余金	4,189	62	4,251
社外流出予定額	2,000	-	2,000
その他有価証券の評価差損 為替換算調整勘定	352 3	- 3	352 0
連結子法人等の少数株主持分	4,735	4,679	55
のれん相当額	92	14	78
証券化取引に伴い増加した自 己資本相当額	55	46	8
期待損失が適格引当金を上回 る額の50%相当額	227	404	177
補完的項目(Tier)	13,786	13,826	40
(うち自己資本への算入額)	(13,786)	(13,826)	(40)
土地の再評価額と再評価の直 前の帳簿価額の差額の45%相 当額	844	839	5
一般貸倒引当金	12	22	10
負債性資本調達手段等	12,929	12,964	35
控除項目	713	768	54
自己資本額(+ -)	33,396	30,027	3,368
リスク・アセット等	278,888	254,783	24,104
連結自己資本比率 (国内基準)(/)	11.97%	11.78%	0.19%
Tier 比率(/)	7.28%	6.66%	0.62%

連結ベースの自己資本額は、連結当期純損失の計上を主因に利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,368億円減少し、3兆27億円となりました。一方、リスク・アセット等は、信用リスク・アセットの計測手法を基礎的内部格付手法から先進的内部格付手法に移行したこと等により、前連結会計年度末に比べ2兆4,104億円減少し、25兆4,783億円となりました。この結果、連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度末に比べ0.19ポイント低下し、11.78%となりました。また、Tier 比率は6.66%となっております。